

第87回定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第87期
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社紀文食品

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

内部統制システムの構築に係る基本方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 法令・定款・社内規則・社会規範を遵守するための紀文グループ行動規範・行動指針を設け、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に周知、徹底を図る。
 - ・ 取締役会は、法令に定めるもののほか取締役会に付議・報告すべき事項その他取締役会の運営に関する事項を定めた規程を整備し、当該規程に則り、意思決定を行い、また取締役の職務執行を監督する。
 - ・ 取締役会の監督機能を充実させるため、当社は当社の定める社外役員の独立性基準に則した独立社外取締役を選任する。
 - ・ 法令遵守及び財務報告の信頼性を確保するために必要な組織体制と諸規程を整備する。
 - ・ 内部監査担当を設け、内部監査を実施することにより、業務の遵法性を確保する。
 - ・ 当社監査等委員会は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な情報交換を行い、グループ全体の法令・定款・社内規則・社会規範の遵守状況を確認する。
 - ・ 弁護士等外部の専門家への照会と指導・助言を得られる体制を整備する。
 - ・ 法令違反等の発生抑止と早期の是正を図るため、ヘルプライン（内部通報窓口）を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 保存・管理すべき文書（情報）及びその保存期間等を定めた規程を整備し、当該規程に則った管理を行う。
 - ・ ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 購買・生産・品質管理・販売等の主要な業務に付随し発生が予想されるリスクについては、その発生の抑止と対処の基本方針を定めた規程を整備し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行うことを基本とする。
 - ・ 会社の存立の基盤に影響を及ぼしうるリスクその他突発的な事態等については、必要に応じ、役員・部署門長等から成る委員会等を設置し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・組織機構に関する規程並びに職務の分掌及び権限に関する規程を定め、効率的な業務執行体制を構築する。
 - ・取締役会の業務執行の決定権限の一部を取締役に委任し、会社の意思決定の迅速化を図る。
 - ・中期経営計画及び年度事業計画の策定を行うとともに、計画の進捗を適時・的確に把握できる管理体制を構築する。
 - ・計画に重大な影響を及ぼす事項を検討・審議するため、必要に応じて、役員・部署門長等から成る会議体を設置する。
 - ・ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、円滑なグループ運営を図るための規程を整備し、グループ各社との間で経営の管理に係る契約等を締結して、企業集団として適切な内部統制システムが構築され運用されるよう管理する。
 - ・グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の規模・事業内容に適した内部統制システムを構築し運用する。
 - ・当社は、グループ各社の業務執行の状況その他グループ各社を管理するうえで必要な情報が当社へ適切に報告されるよう情報の伝達体制を整備するとともに、グループ各社が参画する会議等を定期的を開催する。
 - ・当社は、グループ各社に対して必要に応じ、当社の内部監査担当による監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- ・（要請のあるときは）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人として、監査等委員付を置く。
 - ・監査等委員付は、監査等委員会の職務を補助することを専業とし、他の職務を管掌（兼務）しない。

- ⑦ 監査等委員会の職務の補助をする取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（監査等委員付）の任命、異動、人事考課（業績評価）等人事権に係る事項の決定に際しては、監査等委員会と事前協議を行う。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会を補助すべき取締役及び使用人（監査等委員付）が、その職務を遂行するにあたり必要な協力を得られるよう関係規程等にその旨を定め社内に周知する。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等監査等委員が出席する会議において、随時報告を行う。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員の要請に応じ、必要な報告を行う。
 - ・ 稟議書等の重要文書は、これを監査等委員会に回覧する。
 - ・ グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の取締役、監査役等から当社の監査等委員会へ必要な情報が報告される体制を整備し社内に周知するとともに、グループ各社の監査役と当社の監査等委員が参画する会議等を定期的に開催する。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを行わない旨を関係規程等に定め社内に周知する。
- ⑪ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に要する費用については、監査等委員会と協議のうえ当期の活動予算を付与し、当該予算を超える緊急かつ臨時に生じた費用や債務があるときは、監査等委員の請求により当該費用又は債務を速やかに支払う。

- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会その他重要な会議への出席など、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員の会社の重要な情報へのアクセスを確保する。
 - ・内部統制担当は、当社の監査等委員及びグループ各社の監査役との間に定期的な情報交換等を行うなど、監査の実効性を向上すべく連携の充実を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

①業務執行の効率性の向上に関する取組みの状況

- ・当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し、効率的な意思決定を行っております。
- ・取締役会を15回開催し、各議案についての審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされました。また、取締役、常勤監査等委員、執行役員等からなる経営会議を原則週1回開催し、重要な案件を協議し、業務執行の適正性・効率性を確保しました。

②リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会を随時開催し、当社及びグループ会社を取り巻くリスクを認識・評価し、優先順位を付け、対策に取り組みました。
- ・緊急対応組織体制、情報管理、復旧活動等の危機管理の基本的方針・枠組みを定めた「危機管理指針」並びに社員等の安否確認、情報の伝達と収集・配信等のコミュニケーション方法等を定めた「危機管理マニュアル」の改訂とともに、大規模地震を想定した安否確認訓練など、各危機に対応した訓練を実施しました。
- ・サステナビリティ委員会を随時開催し、経営方針や経営計画に対するサステナビリティ課題を横断的に審議し、その対応策を検討しました。

③コンプライアンスに対する取組みの状況

- ・コンプライアンス委員会を随時開催し、法令、社内規程、企業倫理を遵守するための体制整備を推進しました。また、法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として内部統制室には内部通報窓口を設置しております。

④監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営執行会議をはじめとする重要会議に原則出席し、主要な事業所の内部監査並びに会計監査に立ち会い、重要決裁書類を閲覧し、意思決定並びに業務の執行状況を監督しました。
- ・監査等委員は、内部統制室に対し四半期毎に内部監査結果の報告を求め、内部監査計画書や内部監査報告書等内部監査に関する情報の全部を入手しました。
- ・監査等委員会を原則月1回開催し、監査等委員がその職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有しております。

⑤内部監査に関する運用状況

- ・当社は内部監査担当を「内部統制室」として組織機構上の部門と位置づけ、当社の各部署及びグループ会社の事業所に対して実地監査または書面監査、必要に応じてリモート監査（WEB会議）により内部監査を実施して業務の法令、定款、社内規程等との適合性等を検証しました。
- ・コーポレート・ガバナンスの観点から、これらの１年間の内部監査の実施概要を取締役会に報告しました。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	6,368,788	1,942,988	7,729,805	△77	16,041,505
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△51,054		△51,054
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	6,368,788	1,942,988	7,678,750	△77	15,990,450
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△388,105		△388,105
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,587,971		2,587,971
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,199,866	－	2,199,866
当連結会計年度末残高	6,368,788	1,942,988	9,878,617	△77	18,190,316

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	348,886	19,802	327,669	2,009,012	2,705,370	454,466	19,201,341
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			51,054		51,054		－
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	348,886	19,802	378,723	2,009,012	2,756,424	454,466	19,201,341
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△388,105
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,587,971
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	38,696	△44,536	762,476	△955,422	△198,785	65,800	△132,985
当連結会計年度変動額合計	38,696	△44,536	762,476	△955,422	△198,785	65,800	2,066,881
当連結会計年度末残高	387,582	△24,733	1,141,199	1,053,590	2,557,639	520,266	21,268,223

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 連結子会社の名称
(株)紀文西日本
(株)紀文産業
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.
KIBUN FOODS (U.S.A.), INC.
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.
KIBUN KOREA INC.
KIBUN EUROPE B.V.
KIBUN CHINA CO., LTD.
(株)紀文フレッシュシステム
(株)紀文ビジネスクリエイト
(株)紀文BC保険サービス
(株)紀文安全食品センター
- ・ 連結子会社の異動 1社
(株)北食（合併による除外）

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 (株)豊洲フーズ
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の合計が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・ 会社等の名称 海洋食品(株)
YILIN KIBUN CORPORATION
PULMUONE-KIBUN CO., LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 (株)豊洲フーズ
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社（(株)豊洲フーズ）は、当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

YILIN KIBUN CORPORATION及びPULMUONE-KIBUN CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
KIBUN FOODS (U.S.A.), INC.	12月31日
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	12月31日
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.	12月31日
KIBUN KOREA INC.	12月31日
KIBUN EUROPE B.V.	12月31日
KIBUN CHINA CO., LTD.	12月31日

※ 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～19年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、国内食品事業、海外食品事業及び食品関連事業の3つの報告セグメントで事業を展開しております。国内食品事業及び海外食品事業における商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、食品関連事業における主な事業はロジスティクス事業であり、顧客への役務提供の完了時点で収益を認識しております。

各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。なお、国内食品事業と海外食品事業については、同様の事業を展開していることから、まとめて記載しております。

イ. 国内食品事業、海外食品事業

当該事業においては、国内外においてスリミ製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売を行っております。また、スリミ製品の原材料となるすり身及びスリミ製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は、物品の引き渡し完了した時点であります。なお、商品及び製品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

ロ. 食品関連事業

食品関連事業では、連結子会社が主に以下の事業を展開しております。

（ロジスティクス事業）

ロジスティクス事業では、「顧客から預かった物品を顧客の指定する場所に配送する義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客の指定する場所に配送が完了した時点であります。

（その他）

「その他」について、システム関連事業、飲食事業等を行っております。これらは主に「契約に基づく顧客へのサービス提供義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客へのサービス提供が完了した時点であります。

また、システム関連事業にはシステムの受託開発が含まれており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、期間がごく短い開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、開発完了時に収益を認識することとしております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金、外貨建債権債務、外貨建予定取引

デリバティブ取引に関する内規に基づき、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務債務の償却は、発生年度に一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 繰延資産の処理方法

・ 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、2024年度から開始された中期経営計画2026に掲げる施策の一つである、日本食をコア領域に幅広い食関連事業を展開することで海外事業の拡大を図る、という戦略の下で、在外子会社等の重要性が今後さらに増加する見込みであること及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、2019年3月期において、連結会計システムの改修を行っているため、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、2018年4月1日より期中平均為替相場により円貨に換算する方法を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は51,054千円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当連結会計年度に係る連結計算書類の連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産 17,954,065千円

当社グループは、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価

額は使用価値又は正味売却可能価額により算定しております。使用価値は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

将来キャッシュ・フローの算定には、中期経営計画の前提となった数値を基に、主原料価格の過去の推移も踏まえた将来の相場予測、当社グループ内で用いている将来の収益予測等の仮定を考慮して見積っております。

当連結会計年度における連結貸借対照表上の有形固定資産のうち、国内食品事業の当社東京工場の有形固定資産4,643,434千円に係る資産グループについて、工場用土地の市場価格の下落により減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、当社の中期経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積り及びその基礎となる仮定について、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 退職給付会計における基礎率

当連結会計年度に係る連結計算書類の連結貸借対照表に計上した金額

退職給付に係る資産 19,491,364千円

退職給付に係る負債 285,246千円

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金型制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、給与を原資とする選択型確定拠出年金制度を導入しております。

退職給付債務の98.5％は、確定給付企業年金制度を採用している当社及び国内連結子会社（以下、「国内会社」という。）に係るものであります。国内会社については、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。当社グループは、使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

国内会社は、直近の格付けがダブルA格相当以上を得ている複数の社債等の利回りに基づいて割引率を設定しております。具体的には割引率はデューレーションアプローチ（退職給付債務のデューレーションと等しい期間に対応するスポットレート（イールドカーブ上の利回り）を単一の加重平均割引率とする方法）により算定された利回りを基礎としております。当連結会計年度末における国内会社が採用している割引率は1.0％であります。

年金資産の長期期待運用収益率については、運用方針や年金資産の過去の運用実績、及び市場の動向等の指標を考慮して決定しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	41,650千円
建物及び構築物	4,503,892千円
機械装置及び運搬具	838,954千円
工具、器具及び備品	110,934千円
土地	4,995,736千円
投資有価証券	874,623千円
計	11,365,790千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	3,382,506千円
長期借入金	6,922,423千円
計	10,304,929千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,583,920千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,829,781株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月25日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	388,105	17.00	2024年3月31日	2024年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月24日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	利益剰余金	456,594	20.00	2025年3月31日	2025年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産煉製品の製造及び販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に原材料の仕入のための運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社においても各社で定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い、手許流動性を維持することによりリスク管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,104,012千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「リース債務（流動負債）」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投 資 有 価 証 券	1,263,419千円	1,263,419千円	－千円
(2) 社 債	(3,079,040)	(3,030,440)	△48,599
(3) 長 期 借 入 金	(12,003,682)	(11,678,443)	△325,238
(4) リース債務（固定負債）	(2,784,220)	(2,270,996)	△513,223
(5) デリバティブ取引	(45,514)	(45,514)	－

(※) 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,263,419	－	－	1,263,419
デリバティブ取引 通貨関連	－	(45,514)	－	(45,514)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	3,030,440	－	3,030,440
長期借入金	－	11,678,443	－	11,678,443
リース債務（固定負債）	－	2,270,996	－	2,270,996

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（固定負債）

リース債務の時価評価については、連結決算日におけるリース残存期間において、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「社債及び長期借入金」参照）。

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、ヘッジ対象の時価に含めております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	連結合計
財・サービスの種類別				
食品の製造販売	58,713,536	9,080,949	—	67,794,486
食品（原材料を含む。）の輸出入 及び仕入販売	18,268,669	2,709,236	—	20,977,905
ロジスティクス事業	—	—	18,717,558	18,717,558
その他	—	—	1,422,194	1,422,194
顧客との契約から生じる収益	76,982,206	11,790,185	20,139,752	108,912,144
外部顧客への売上高	76,982,206	11,790,185	20,139,752	108,912,144

（注）「その他」の区分は、システム関連事業、飲食事業等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 食品の製造販売

食品の製造販売においては、国内外においてスリミ製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は主に物品を顧客の店頭における検収が完了した時点であります。なお、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績リポート及び目標達成リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。目標達成リポートについては契約条件や販売実績を考慮の上、期待値法による方法で見積っております。また、一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。加えて、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 食品（原材料を含む。）の輸出入及び仕入販売

食品（原材料を含む。）の輸出入及び仕入販売においては、国内外においてスリミ製品の原材料となるすり身及びスリミ製品等の水産品、農畜製品の輸出入と国内仕入販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は主に物品を顧客の店頭における検収が完了した時点であります。なお、商品及び製品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。加えて、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

③ ロジスティクス事業

ロジスティクス事業においては、「顧客から預かった物品を顧客の指定する場所に配送する義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客の指定する場所に配送が完了した時点であります。

④ その他

「その他」について、システム関連事業、飲食事業等を行っております。これらは主に「契約に基づく顧客へのサービス提供義務」を負っており、履行義務の充足する通常の時点は顧客へのサービス提供が完了した時点であります。

また、システム関連事業にはシステムの受託開発が含まれており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、期間がごく短い開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、開発完了時に収益を認識することとしております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための基礎となる情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 908円81銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 113円36銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	6,368,788	1,942,988	1,942,988	55,703	36,495	4,173,969
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△388,105
当 期 純 利 益						1,234,179
資産圧縮積立金の取崩					△5,160	5,160
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△5,160	851,235
当 期 末 残 高	6,368,788	1,942,988	1,942,988	55,703	31,335	5,025,205

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	4,266,169	△77	12,577,868	298,698	298,698	12,876,567
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	△388,105		△388,105			△388,105
当 期 純 利 益	1,234,179		1,234,179			1,234,179
資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				50,527	50,527	50,527
事業年度中の変動額合計	846,074	－	846,074	50,527	50,527	896,601
当 期 末 残 高	5,112,243	△77	13,423,943	349,226	349,226	13,773,169

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準

及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準

及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

・社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用の償却は、発生年度に一括費用処理しております。

当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に国内においてスリミ製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売を行っております。

顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」を負っております。この履行義務の充足する通常の時点は、物品の引き渡し完了した時点であります。なお、一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- ・ヘッジ対象

金利スワップ
借入金

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当事業年度に係る計算書類の貸借対照表に計上した金額

有形固定資産 11,184,189千円

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報につきましては、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 有形固定資産の減損」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 退職給付会計における基礎率

当事業年度に係る計算書類の貸借対照表に計上した金額

前払年金費用 12,656,950千円

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報につきましては、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 退職給付会計における基礎率」に記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建	物	3,225,943千円
構	築	245,362千円
機	械 及 び 装 置	838,954千円
工	具、器具及び備品	110,934千円
土	地	4,299,922千円
投	資 有 価 証 券	874,623千円
計		9,595,739千円

上記のほかに、関係会社が所有する建物803,875千円及び構築物228,712千円、土地1,431,268千円を担保提供しております。

② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	3,382,506千円
長期借入金	6,922,423千円
計	10,304,929千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	15,834,714千円
(3) 保証債務	
① 銀行借入債務に対する保証	
(株)紀文西日本	2,400,000千円
(株)紀文産業	2,074,453千円
KIBUN EUROPE B.V.	56,700千円
計	4,531,153千円
② 外国為替取引に対する保証	
(株)紀文産業	898,045千円
③ 支払債務に対する保証	
(株)紀文ビジネスクリエイト	39,013千円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	986,328千円
短期金銭債務	3,617,903千円
長期金銭債務	534,073千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	2,083,754千円
仕 入 高	4,974,747千円
販売費及び一般管理費	5,026,482千円

営業取引以外の取引高

受 取 利 息	17,506千円
受 取 配 当 金	853,435千円
支 払 利 息	55,416千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

61株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、固定資産減損損失、繰越欠損金であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生主な原因は、前払年金費用であります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第12号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）と法人税等調整額が、それぞれ113,912千円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	(株)紀文ビジネスクリエイト	所有 直接 100%	業務の委託他 役員の兼任	リース資産購入高 (注) 1	155,625	リース債務	801,065
				利息の支払 (注) 1	35,148		
子 会 社	(株)紀文西日本	所有 直接 100%	債務保証 担保受入 役員の兼任	利息の支払 (注) 2	20,244	短期借入金	1,280,000
				借入債務の保証 (注) 3	2,400,000	—	—
				資金の貸付 (注) 2	1,570,000	流動資産その他 (短期貸付金)	520,000
				貸付金の回収 (注) 2	1,300,000		
子 会 社	(株)紀文産業	所有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	利息の受取 (注) 2	14,361	—	—
				銀行借入に対する 担保受入 (注) 4	2,327,255		
				借入債務等の保証 (注) 3	2,972,498	—	—
				資金の貸付 (注) 2	1,300,000	—	—
				貸付金の回収 (注) 2	1,300,000		
				利息の受取 (注) 2	1,579	買掛金	1,461,495
				原材料の仕入高 (注) 1	1,509,953		

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付借入についての貸付借入利率は、短期プライムレートを勘案し、決定しております。
3. 当社は子会社の銀行借入及び外国為替取引等に対して債務保証を行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
4. 当社の銀行借入金に対して、土地、建物、構築物の担保の提供を受けております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 603円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円06銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、国内グループ会社の再編のため当社の完全子会社である株式会社紀文西日本（以下「紀文西日本」という。）を、2025年4月1日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」という。）することについて決議し、2024年11月15日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	株式会社紀文西日本
事業の内容	スリミ製品を主体とした総合加工食品の製造・販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、紀文西日本を消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社紀文食品

⑤ その他取引の概況に関する事項

本合併は、当社グループの国内食品事業セグメントにおいて、BtoC事業は当社を中心として再編し、機能の集約・強化を図ることで経営資源の適正配分と効率的な活用を進め、中長期ビジョンに掲げた『総合食品グループ』を具現化することを目的としたものです。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。